

## 公共随契による貸付結果一覧表(令和6年3月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	岩手県気仙郡住田町小股国有林32ぬ2林小班	雑種地	85	R6.3.31	-	R6.4.1 ~R11.3.31	岩手県沿岸広域振興局 局長	-	災害防除工事敷	-	無	-	契約更新無償貸付
2	岩手県釜石市大楡国有林301は林小班内 外8	林地	10	R6.3.31	-	R6.4.1 ~R8.3.31	釜石市長	-	道標敷	-	無	-	契約更新無償貸付
3	岩手県釜石市荒川山国有林310に林小班 外1	林地	213	R6.3.31	-	R6.4.1 ~R8.3.31	釜石市長	-	水飲場敷、公衆便所敷、方向指示盤敷、野外卓敷	-	無	-	契約更新無償貸付
4	岩手県釜石市荒川山国有林310イ林小班内	雑種地	151	R6.3.31	-	R6.4.1 ~R8.3.31	釜石市長	-	避難小屋敷(石楠花山荘)	-	無	-	契約更新無償貸付
5	岩手県釜石市大楡国有林301い1林小班内 外3	林地	8	R6.3.31	-	R6.4.1 ~R8.3.31	釜石市長	-	案内標識敷、道標敷	-	無	-	契約更新無償貸付

6	岩手県上閉伊郡大槌町東金沢山国有林225い林小班 外1	雑種地	791	R6.3.31	-	R6.4.1 ~R8.3.31	岩手県知事	-	道路災害防除敷	-	無	-	契約更新 無償貸付
7	岩手県釜石市橋野町橋野第二国有林394ろ2林小班 外3	雑種地	1,011	R6.3.31	17,800	R6.4.1 ~R8.3.31	合同会社ユーラスエナジー 釜石 職務施行者 江崎耕太	2400001007489	風速計設置敷、資機材搬入路敷	無	無	-	契約更新
8	岩手県釜石市橋野町橋野第一国有林372ほ2林小班 外2	雑種地	672	R6.3.31	-	R6.4.1 ~R8.3.31	岩手県知事	-	待避場及び道路敷	-	無	-	契約更新 無償貸付
9	岩手県気仙郡住田町下有住字火ノ土山国有林27い5林小班 外17	雑種地	38,501	R6.3.31	274,600	R6.4.1 ~R8.3.31	合同会社グリーンパワー 住田遠野 代表社員 (合) グリーンパワー住田遠野 ホールディングス	3010403017686	住田遠野風力発電事業に伴う事業用地	無	無	-	契約更新
10	岩手県釜石市甲子町字大松倉国有林114口林小班 外6	雑種地	423	R6.3.31	7,100	R6.4.1 ~R8.3.31	岡田 時則	-	水力発電所敷	無	無	-	契約更新
11	岩手県大船渡市五葉山国有林17イ林小班 外4	林地	9	R6.3.31	-	R6.4.1 ~R11.3.31	岩手県知事	-	誘導標識敷	-	無	-	契約更新 無償貸付
12	岩手県陸前高田市志津上山国有林54口林小班	雑種地	101	R6.3.31	-	R6.4.1 ~R11.3.31	陸前高田市長	-	道路用地	-	無	-	契約更新 無償貸付

13	岩手県釜石市大楡 国有林304イ林小班 外8	林地	7,540	R6.3.6	-	R6.3.6 ~R10.3.31	釜石市長	-	登山道敷	-	無	-	新規貸付 無償貸付
14	岩手県大船渡市五 葉山国有林17い1林 小班 外9	林地	11,077	R6.4.1	-	R6.4.1 ~R10.3.31	大船渡市長	-	登山道敷	-	無	-	新規貸付 無償貸付

- 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
- 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
- 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
- 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
  - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
  - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合
- 用途地域名については次のとおり省略しています。

第一種低層住居専用地域……一種低層	第一種住宅地域……一種住居	商業地域……商業	用途地域の指定がないもの……指定なし
第二種低層住居専用地域……二種低層	第二種住宅地域……二種住居	準工業地域……準工業	
第一種中高層住居専用地域……一種中高	準住居地域……準住居	工業地域……工業	
第二種中高層住居専用地域……二種中高	近隣商業地域……近隣商業	工業専用地域……工業専用	

(注)1 用途を宅地として貸付けた物件については、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率を備考欄に記載すること。  
2 用途を宅地として貸付けない場合にあつては、第6項を削除して使用すること。